

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 西川ゴム工業株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA RUBBER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川正洋

【本店の所在の場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 福岡美朝

【最寄りの連絡場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 福岡美朝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	33,951	39,148	70,721
経常利益	(百万円)	2,907	4,416	7,151
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,648	2,807	4,483
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,504	6,522	8,180
純資産額	(百万円)	44,159	56,606	50,755
総資産額	(百万円)	73,644	88,926	81,431
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	84.20	143.40	229.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	57.7	60.6	59.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,135	4,795	10,235
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,222	4,032	5,531
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	471	41	679
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12,856	16,329	15,511

回次		第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	40.57	71.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策等による円安や株価の上昇等、景気回復の兆しが見受けられました。一方、世界経済においては米国での緩やかな景気拡大が続きましたが、欧州における景気低迷の長期化、新興国の景気減速懸念等から、依然として不透明な状況が続いております。

自動車部品業界におきましては、国内では昨秋のエコカー補助金終了による反動があったものの、海外では米国における新車販売は引き続き好調を維持していることから、全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は391億48百万円（前年同期比15.3%増）となりました。利益につきましても、売上高の増加および西川ゴムグループ総コスト低減活動を継続した結果、営業利益は41億47百万円（前年同期比45.2%増）、経常利益は44億16百万円（前年同期比51.9%増）、四半期純利益は28億7百万円（前年同期比70.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（自動車用部品）

自動車の生産においてはエコカー補助金終了による落ち込みがあったものの、輸出の改善により生産が持ち直し傾向にあったこと、米国での新車販売が好調を維持していることから、売上高は368億5百万円（前年同期比15.7%増）となりました。利益につきましても、売上高の増加やコスト低減活動などにより、営業利益は38億38百万円（前年同期比49.7%増）となりました。

（一般産業資材）

一般産業資材においては消費税率引き上げ前の駆け込み需要を背景に国内住宅着工戸数が増加したこともあり、売上高は23億43百万円（前年同期比9.6%増）となりました。利益につきましても、売上高の増加により、営業利益は3億8百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ74億95百万円増加し889億26百万円となりました。主な増加は現金及び預金および投資有価証券などであり、主な減少はのれんなどであります。負債は、前連結会計年度末に比べ16億43百万円増加し323億19百万円となりました。主な増加は支払手形及び買掛金および長期借入金などであります。また、純資産は前連結会計年度末に比べ58億51百万円増加し566億6百万円となりました。主な増加は利益剰余金および為替換算調整勘定などであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8億17百万円増加し163億29百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、売上債権の増加による減少などがありましたが、税金等調整前四半期純利益の増加や仕入債務の増加などにより、前年同累計期間に比べ6億60百万円増加し、47億95百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、有形固定資産の取得などにより、前年同累計期間に比べ18億10百万円減少し、40億32百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、長期借入れによる収入などにより、41百万円の増加（前年同累計期間4億71百万円の減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成23年6月28日開催の当社第62回定時株主総会において、出席株主の過半数の賛同を得て会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）を決定するとともに、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を以下のとおり導入いたしました。基本方針および本プランの概要は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、「正道・和・独創・安全」という社是のもと、会社の真の発展は、社会の福祉、世界の進運に寄与しうるものでなければならない、また、お客様第一に徹し、品質・技術の西川ゴムと社会から信頼され、いかなる環境の中でも成長し続ける「しなやかでたくましい会社」を目指し、「和の心」をもって全社員が一丸となって、自らの仕事に誇りと責任を持ち、常に正道に立って社業を運営してまいりました。現在ある当社を支え形成する有形無形の諸々の財産が当社の企業価値の源泉と認識しておりますし、それらの財産の上に当社の将来が在ると確信しております。当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するためには、当社の企業価値の源泉を理解し、それに立脚した上でさらなる企業成長を目指す必要がある、と考えます。従いまして、当社は、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是、当社の経営理念を理解し、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を尊重した上で、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、中長期的に向上させる者でなければならない」と考え、これを基本方針として決定いたしました。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社の本義として、株主および投資家の方々が市場において当社株式を自由に取引されることを尊重いたします。特定の者による当社株式の20%以上の取得行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）であっても、当社グループの企業価値および株主共同の利益の向上に資するものである限り、それを一概に否定はいたしません。また、大規模買付行為の提案に応じるべきか否かは、最終的には個々の株主の皆様にご判断いただくべきものと考えます。

しかしながら、基本方針に照らし、当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損する虞のある株式等の大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考え、このような者による大規模買付に対しましては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する必要があるものと考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社の経営理念

当社は設立以来、「正道・和・独創・安全」の社是のもと、自動車産業と一体となって常に創造性を高め、新技術を探求し、開拓者精神を持って新しい市場の開拓、新製品の開発、新しいサービスの提供に取り組むことにより成長してまいりました。

また、社是をもとに、企業活動を行う際の基本的な考え方を経営理念として定め、主として、法の遵守と公正な取引を通じて、社会から信頼される企業市民を目指すこと、あらゆる環境変化に柔軟に対応できる「しなやかでたくましい会社」であり続けることを社員に示しております。

このような社是、経営理念のもと、当社は長年培ってきた技術をもとに、自動車用部品事業をはじめ、住宅事業、土木事業、医療事業等を中心とした一般産業資材事業を営んでおります。

事業基盤であります地区別セグメントは、大きく分けて日本国、アジア諸国およびその他の地域にまたがっており、活動領域は国際的なものとなっております。このような世界各国にわたる当社グループの経営に当たりましては、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制およびコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「卓越したシール&フォームエンジニアリングから生み出す製品・サービスを通じて、世界中のお客様に「快適」をお届けする企業グループ」となるべく、新製品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

企業価値の源泉

当社の企業価値の源泉は、当社を支え形成する有形無形の諸々の財産がそれに相当すると認識しておりますが、特筆すべきは「堅実にしてまじめな また自由にして秩序正しい社風」のもと全社員が創業以来培ってまいりました「開発・製造・技術力」であります。

上記の当社企業価値の源泉を向上させる具体的な取組みとしては、主に以下の施策を実行しております。

- a. 事業体制や生産体制、グループ体制の見直しおよび業務品質の向上に継続的に取組み、市場競争力の強化および顧客満足度のより一層の向上を目指しております。
- b. 優秀な人材の採用に努めるのはもちろんのこと、人材育成の面から、全社員のモチベーションと技能の向上を目的とした人事制度の構築・運用に取組んでおります。

コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、社是と基本行動指針（“己の立てるところを深く掘れ そこに必ず泉あらん”）を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダーの要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

また当社は、企業統治の強化によって常に効率的で健全な経営を行い、必要な施策を適宜実行することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であると認識し、

- a. 取締役会による重要な意思決定と職務の監督
- b. 監査役による取締役の職務執行の監査
- c. 社長直轄の内部監査室の内部監査の実施等

を逐次整備・強化してまいりました。

当社は、前記の取組み等を通じて株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本プラン導入の目的

当社株式に対する大規模買付行為または大規模買付行為に関する提案が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断していただくことを第一の目的とし、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を抑止することを、第二の目的といたします。

本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為であります。

大規模買付ルールの内容

「大規模買付ルール」とは、大規模買付行為に先立ち、a. 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、b. 当社取締役会による一定の評価期間が経過し、c. 当社取締役会の評価内容・意見を株主の皆様が開示した後に初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものであります。

大規模買付行為がなされた場合の対応

- a. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合
大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、大規模買付行為に対する後記b.のケースのような対抗措置は原則講じません。
- b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合
大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等により認められる対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置の合理性および公平性を担保するための制度および手続き

- a. 独立委員会の設置
本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するために、独立委員会を設置することといたします。
- b. 対抗措置発動の手続
大規模買付者に対する対抗措置をとる場合には、当社取締役会は、独立委員会に対し対抗措置の具体的な内容およびその発動の是非について諮問するものとし、独立委員会は当社取締役会に対して勧告を行うものとしていたします。

本プランの有効期限

本プランの有効期間は、3年間（平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）といたします。

本プランに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランが基本方針に沿うものであること

本プランに基づき、当社取締役会は、大規模買付者の大規模買付提案が当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上につながるかを検討することで、当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセスおよび結果を投資家の皆様に開示いたします。

本プランが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しており、本プランが株主の皆様の共同の利益を損なうことはないものと判断しております。

本プランが当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランの効力発生は株主総会での承認を条件としており、大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するため、独立委員会のシステムを導入しております。以上により、本プランが当社の取締役の地位の維持を目的としたものではないかとの疑義を払拭するためのシステムを組み込んだものとなっていると判断しております。

なお、上記内容は概要であるため、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページに掲載してあります平成23年5月12日付プレスリリース「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご覧ください。（当社ホームページ <http://www.nishikawa-rbr.co.jp/news/pdf/110512-3.pdf>）

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億54百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,343,000
計	48,343,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,995,387	19,995,387	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	19,995,387	19,995,387		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		19,995,387		3,364		3,661

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西川正洋	広島市西区	2,432	12.16
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	1,241	6.20
西川ゴム工業取引先持株会	広島市西区三篠町2丁目2-8	959	4.79
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	957	4.78
西川泰央	広島市西区	748	3.74
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	626	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	552	2.76
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	544	2.72
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	540	2.70
西川ゴム工業社員持株会	広島市西区三篠町2丁目2-8	480	2.40
計		9,082	45.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 416,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,562,700	195,627	
単元未満株式	普通株式 16,487		
発行済株式総数	19,995,387		
総株主の議決権		195,627	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町 二丁目2-8	416,200		416,200	2.08
計		416,200		416,200	2.08

2 【役員の状況】

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 生産本部長 兼 生産企画部長	取締役 生産本部長	京本 敬二	平成25年 9月 2日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,261	23,681
受取手形及び売掛金	12,984	13,651
電子記録債権	1,259	1,135
有価証券	500	500
製品	1,787	1,786
仕掛品	774	767
原材料及び貯蔵品	2,083	2,070
繰延税金資産	696	715
その他	1,041	2,053
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	43,384	46,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,675	7,538
機械装置及び運搬具（純額）	8,117	8,750
その他（純額）	6,679	8,107
有形固定資産合計	21,472	24,395
無形固定資産		
のれん	1,319	1,099
その他	720	716
無形固定資産合計	2,039	1,815
投資その他の資産		
投資有価証券	13,630	15,416
繰延税金資産	251	292
その他	657	652
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	14,534	16,356
固定資産合計	38,046	42,568
資産合計	81,431	88,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,231	8,059
短期借入金	5,435	5,684
未払法人税等	1,238	983
賞与引当金	987	1,045
製品保証引当金	31	32
その他	4,061	4,108
流動負債合計	18,985	19,912
固定負債		
長期借入金	7,866	8,438
繰延税金負債	1,471	1,697
退職給付引当金	1,477	1,447
役員退職慰労引当金	481	430
資産除去債務	377	381
その他	16	12
固定負債合計	11,690	12,407
負債合計	30,675	32,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金	3,660	3,660
利益剰余金	40,729	43,243
自己株式	422	422
株主資本合計	47,331	49,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,471	3,441
為替換算調整勘定	1,328	592
その他の包括利益累計額合計	1,143	4,033
少数株主持分	2,279	2,727
純資産合計	50,755	56,606
負債純資産合計	81,431	88,926

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	33,951	39,148
売上原価	27,060	30,430
売上総利益	6,890	8,718
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,412	1,562
給料及び手当	817	964
その他	1,804	2,043
販売費及び一般管理費合計	4,034	4,570
営業利益	2,855	4,147
営業外収益		
受取利息	10	18
受取配当金	82	94
持分法による投資利益	76	559
その他	84	81
営業外収益合計	253	754
営業外費用		
支払利息	75	74
固定資産除却損	43	48
開業費償却	39	348
その他	42	14
営業外費用合計	201	485
経常利益	2,907	4,416
特別損失		
固定資産除却損	11	5
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	43	-
特別損失合計	54	5
税金等調整前四半期純利益	2,852	4,410
法人税、住民税及び事業税	718	1,253
法人税等調整額	181	105
法人税等合計	899	1,148
少数株主損益調整前四半期純利益	1,953	3,262
少数株主利益	305	454
四半期純利益	1,648	2,807

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,953	3,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	592	897
為替換算調整勘定	157	2,335
持分法適用会社に対する持分相当額	14	27
その他の包括利益合計	449	3,260
四半期包括利益	1,504	6,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,172	5,698
少数株主に係る四半期包括利益	331	824

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,852	4,410
減価償却費	1,722	1,835
のれん償却額	219	219
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	189	30
受取利息及び受取配当金	92	112
支払利息	75	74
為替差損益(は益)	15	13
持分法による投資損益(は益)	76	559
固定資産除却損	54	53
固定資産売却損益(は益)	0	1
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	43	-
売上債権の増減額(は増加)	248	543
たな卸資産の増減額(は増加)	308	20
仕入債務の増減額(は減少)	123	839
その他	94	13
小計	4,593	6,180
利息及び配当金の受取額	115	156
利息の支払額	69	77
法人税等の支払額	504	1,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,135	4,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,010	11,962
定期預金の払戻による収入	2,010	11,360
有価証券の売却による収入	-	1,000
有価証券の取得による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	2,074	3,405
有形固定資産の売却による収入	3	5
無形固定資産の取得による支出	38	27
投資有価証券の取得による支出	83	17
投資有価証券の売却による収入	1	-
貸付けによる支出	4	2
貸付金の回収による収入	3	7
その他	30	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,222	4,032

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,218	64
長期借入れによる収入	2,396	985
長期借入金の返済による支出	380	212
配当金の支払額	195	291
少数株主への配当金の支払額	73	376
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	471	41
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,426	817
現金及び現金同等物の期首残高	11,430	15,511
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,856	16,329

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	37百万円	
支払手形	79 "	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	19,126	23,681
預入期間が3か月を超える定期預金	6,270	7,352
現金及び現金同等物	12,856	16,329

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	195	10	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	215	11	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	293	15	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	352	18	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車用部品	一般産業資材	計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	31,812	2,138	33,951		33,951
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	31,812	2,138	33,951		33,951
セグメント利益(注)	2,563	292	2,855		2,855

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車用部品	一般産業資材	計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	36,805	2,343	39,148		39,148
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	36,805	2,343	39,148		39,148
セグメント利益(注)	3,838	308	4,147		4,147

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	84円20銭	143円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,648	2,807
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,648	2,807
普通株式の期中平均株式数(株)	19,579,215	19,579,164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第65期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年11月12日開催の取締役会において、平成25年9月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 352百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 18円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成25年12月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

西川ゴム工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 西 富 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。